

許せ  
ません

# 郵政の自爆営業

『朝日新聞』 11月17日付

2013年(平成25年)11月17日 日曜日

## 年賀はがき「自爆営業」

「年賀状買い取り42円」  
 今年1日夕、首都圏の金券ショップに貼られた値札を、両肩にそれぞれリュックサックをかけた30代の男性がみつめていた。リュックには、その日売り出された年賀はがきが、3千枚以上詰まっている。  
 男性は、中部地方に住む日本郵便の非正規社員。上司から年賀はがきの販売ノルマをつきつけられていた。配達の間客に買ってもらうものだが、売り切れない分は、自費で買い取る。「少しでも自腹の負担を減らしたい」。首都圏の金券ショップは地元より買い取り額が10円近く高い。新幹線を使ってでも持ち込む「価値」がある。  
 2600枚を店員に渡し、10万9200円を受けとった。通常の50円との差額の計約2万円は自費になるが、「しょうがない」。残りは自力で売る覚悟だ。  
 同じ日、長崎県内に住む30代の正社員男性は、4千枚を北海道の金券

## 3000枚割り当て 転売でも損

ショップに宅配便で送った。「足がつかないように」と遠方の店を選んだ。店の買い取り額は1枚40円。4万円の損になる。数年前から毎年4千枚を買い、転売する。職場では1万枚の「目標」が示され、約1000人の社員の8割が達成する。「多くが自腹を切るからだ」  
 販売ノルマを達成できず、自費で買い取る行為は「自爆営業」と呼ばれる。ノルマに悩む局員の一部で慣習になっている。買い取ったはがきは、金券ショップやネットオークションで転売している。  
 日本郵便の親会社、日本郵政は2015年に予定する株式上場に向け、コンプライアンス(法令順守)を強化。「自爆営業」については今年度から、金券ショップの見回りなど防止策をとり入れた。だが、状況は変わっていない。  
 (牧内昇平、奥村智司)

2面に続く

年賀はがきの過剰な営業を  
労働者に強制するのは違法です！

『朝日新聞』(11月17日付)の1面に、日本郵便の悪行が大きく報道されました。このビラの裏面に掲載されているグラフを見て下さい。毎年毎年、配達枚数を大幅に上まわる年賀はがきが発行されています。一体何のための年賀はがきなのでしょう！ 郵政は「ブラック企業」そのものです。千葉でも、ゆうメイトへの「自爆営業」がおしつけられています。私たち、ちば合同労働組合は、千葉地域でつくる合同労組として、この郵政のひどい現実に対して、もう黙っておくことはできません！ 一人で悩まず、ご相談ください。

# ちば合同労働組合

誰でも入れる地域の労働組合  
職種や雇用形態に関係なく入れます  
あなたの職場にも労働組合を

電話番号 043-225-2207

住所：千葉市中央区要町2-8 DC会館1F  
メール：chiba\_goudou@yahoo.co.jp  
ホームページ：http://www.chiba-goudou.org/wp/

